

第279回（第22期第2回）

島根県内水面漁場管理委員会

日 時：令和7年3月26日（水）13時30分から15時30分

場 所：労働会館

出席委員の氏名：神田 和夫、二本木 俊二、龜山 眞二、三浦 順、小島 一文、三澤 太、
渡部 和夫、林 能伸

欠席委員の氏名：宮永 桜、嶧田 直樹

1 開催

- ・事務局長が開会を宣言。
- ・委員10名中8名出席（宮永委員、嶧田委員 欠席）で過半数出席により委員会が成立していることを報告。

2 挨拶

- ・三浦会長挨拶（省略）
- ・横田農林水産部次長挨拶（省略）

3 議事

- （1）知事許可漁業の制限措置等を定めることについて（諮問）
- （2）遊漁規則の変更について（諮問）
- （3）令和7年度内水面における水産動植物の目標増殖量について（協議）
- （4）島根県内水面漁場管理委員会委員の辞任について（協議）
- （5）第2期島根県農林水産基本計画（案）について（報告）
- （6）島根県内水面漁業振興計画（素案）について（報告）
- （7）漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）

4 議事の顛末

三浦会長 それでは、ただいまより議事に入ります。規定により、議事録署名者に3番龜山委員、7番小島委員を指名します。

三浦会長 議題１、知事許可漁業の制限措置等を定めることについて、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 事務局の説明に対して、委員の皆様からご質問等はありませんでしょうか。

龜山委員 私はしじみ漁についてあまり詳しくありませんが、しじみ貝けた網漁業というのはどのような漁法なのでしょうか。

東部振C 船で鋤簾を引っ張るような形、いわゆる機械びきという形で、大まかな分類としては小型機船底びき網漁業になります。

三浦会長 ありがとうございます。

私が言うのもなんですが、底びき網漁業は漁獲効率が良いので、許可漁業にしましょうということで、許可を出す段階の手続で、先ほど説明があったようなことが定められているということでございます。

ほかに何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

それでは、ないようですので、知事許可漁業の制限措置等を定めることについて、異議ない旨の答申をすることといたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

三浦会長 それでは、続きまして、議題２、遊漁規則の変更について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございました。

少し概略をおさらいすると、内容的には前回の委員会で事務局に詳細に説明いただきまして、遊漁を不公平に制限する内容ではないですよというのは委員の皆様にもご確認いただきました。その後、遊漁規則を変更するに当たっては、各漁協の総会又は総代会で決議する必要があり、このたび総会又は総代会での決議が済みしましたので、諮問したいということでございます。そういうふうに理解すれば良いと思いますが、委員の皆様からご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

三浦会長 なければ、事務局から説明のありましたとおりの内容で、遊漁規則の変更について、異議ない旨の答申をすることとしますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、意見がまとまりましたので、異議ない旨、答申することといたします。

三浦会長 それでは、続きまして、議題３、令和７年度内水面における水産動植物の目標増殖量について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございました。

この件についても、内容的には前回の委員会で事務局に詳細に説明いただきまして、一応、内容的な審議は済んでおります。今回は改めて県報掲載文案等を整理したもので再度、委員の皆様から意見を聞きたいということでございます。

それでは、先ほどの説明についてご質問等ございませんでしょうか。

三浦会長 なければ、事務局の説明した内容で決定することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この内容で決定しますので、県報掲載等の手続きをよろしく願いいたします。

三浦会長 それでは、続きまして、議題４、島根県内水面漁場管理委員会委員の辞任について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。

少しお尋ねしますが、宮永委員を委員に選任した背景や辞職の理由等、どこまで委員の皆様にお伝えすることが可能でしょうか。

事務局長 宮永委員は、公益財団法人ホシザキグリーン財団に勤めており、ゴビウスで勤務しております。そういった中で水産動植物の飼育等をしており、水産動植物の生態についての知識が豊富だということと、フィールド調査とかもやっておられ、非常に見識が高いということで、県としても適任ではないかと判断し、選任させていただいたところです。

辞職の理由についてですが、私事の都合でプライベートな部分もありますので、なかなか発言については差し控える部分もあろうかと思いますが、いろいろとお話しをする中で、委員会への出席が十分にできないということで、しっかりと職責を果たせないと判断されまして、県としてもその部分はやむを得ないというふうに考えているところでございます。

三浦会長 ありがとうございます。背景としては、今のようなことがあるということです。

それでは、委員の皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。

三浦会長 フィールド調査等もされていることから、科学的な側面からいろいろと意見を言っていただくことを期待して選任されたのだと思いますが、事情があるということでこのたび辞意を表明されたということです。補充につきましては、まだスタートしたばかりで任期が長いので、ずっと空席というよりも、やはり新たな委員の検討、選任をされたほうがいいかなと思います。

特に意見がなければ、委員会として認めるということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、事務局案のとおり同意することにします。よろしくお願いいたします。

三浦会長 続きまして、議題5、第2期島根県農林水産基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。

基本的には、資料54ページにありますように、右と左を比べますと内水面漁業の再生・維持という項目が、一本独立した形で設定されたということが大きく、県の力の入れ具合をより高めるというふうに受け止めたら良いと思いますが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

二本木委員 今、会長が言われた内水面漁業の再生・維持という項目が、今回新たに設けられるということで、このことに力を入れるというのはよく理解しました。それで、最近の内水面漁業の実態についてですが、再生・維持もさることながら、やはりアユ離れが進んでいると思っています。我々もアユを取り扱うのですが、コロナ禍前と比べると、正直なところ売上げが上がっておりません。そのため、再生・維持も非常に重要なのですが、やはりアユがしっかりと世に出て売れないと、一生懸命やっている放流事業も価値がなくなってしまうので、やはりそこら辺も今後は力を入れて欲しいなと思っています。以上です。

三浦会長 また事務局には回答をお願いしますが、その前に併せて、アユ離れという単語が出たとき、私は遊漁者のアユ離れの話かなと思ったのですが、今のお話は食べる対象としてのアユが、置き去りにされたのか高嶺の花になったのか、その辺りはよく分かりませんが、食べる人が少なくなったということですね。私は、遊漁の関係で若い人がアユ釣りをしなくなったというようなことも聞いたことがあります。

二本木委員 すみません、説明不足でした。そのことも含みます。

三浦会長 釣りの面でもアユ離れということは当てはまるということですね。

二本木委員 そうです。

三浦会長 ということです。では、事務局から回答をお願いします。

堀調整監 資源の回復であるとか維持がメインの計画になっておりますが、やはり、高く売ることも重要であると思っております。付加価値化をしていくことについて、なかなか今すぐにはご回答できませんが、また取組を進めていく中でいろいろと皆様のご意見を参考にしながらやっていきたいと思っております。

三浦会長 ありがとうございます。

遊漁についてですが、アユ釣り愛好者が減ったとか、そういう感想はありますか。傾向というか、道具が高いからみんな敬遠しているとか、海のルアー釣りに走るとか、そんな感じのところはどんなふうに受け止められていますか、どなたでも。

神田委員 神戸川漁協の副組合長やっておりますが、遊漁者は増えています。出雲の釣具屋でも遊漁券を売ってくれますし、それから、神戸川漁協も組合員を募集しておりまして、2年間年券を買ってくると3年目から準組合員というような方法も取っております。

今、時代の流れはルアー釣りではありますが、この間はヤマメ釣りで、餌釣りの方とルアー釣りの方でトラブルがありました。小さな河川だと餌釣りをされる方は河川敷から釣りをしますが、ルアー釣りの方はどんどん川の中を歩かれるということで、将来的にはある程度規制もかける必要があり、それから、遠慮するところは遠慮してもらわないといけないというような気もしております。

遊漁者数については、全体的にはコロナが終わってから徐々に増えつつあると私たちは考えております。それから、今は中学生までの子どもは遊漁料を無料にしておりますが、子どもも川へ入って遊んでいただきたいと考えており、様々な取組を行っております。ただ、子どもが遊ぶようなカワムツなどの雑魚が非常に少なくなっており、私らが小さいときはカワムツを釣って祖父に揚げてもらって食べたような思い出がありますが、今はそういう経験をする子どもがほとんどおりません。そういったところで、今は神戸川漁協、出雲地区の沿川住民が協力して、小さいときから川に親しんでもらえるような取組を始めております。ちょっと余談になりました。お返しいたします。

三浦会長 貴重な現場の情報をありがとうございます。アユ釣り愛好者が減ったという感覚はないということですね。

二本木委員 神戸川ではアユ釣りをする人が多いということですが、全国的には、アユ釣りをする若い人は少なくなっています。今、ルアー釣りの話が出ましたが、ルアーで釣れるのであれば、若者は釣りをするそうです。特に江川は、組合員から地域住民まで皆、年配の方ばかりですので、やはりもう10年くらい経つと、アユ釣りをする人が激減するというような状況でございます。そういったことを考えると、やはり若い人にアユ釣りをしてもらうような方策を立てていかないと、内水面漁業の存続が厳しくなるのではないかと思っております。これはうちだけじゃなく、全国的にそういう状況ですので、島根県もそこら辺の対策を今後は打っていく必要があるのではないかとということを申し上げておきます。

また、今のアユ離れの状況については、アユをどんどんPRして、アユは商品価値が高く売れるということを世に広めることができれば、釣る人も食べる人も増えるのではないかと考えております。

三浦会長 釣るのも面白いけど、食べるのも美味しいよということですね。

二本木委員 そういうことです。

三浦会長 因みにルアー釣りというのは、アユのルアー釣りという意味ですか。溪流魚のルアー釣りも増えているように思います。

二本木委員 溪流魚も含みます。

三浦会長 溪流魚釣りでもアユ釣りでも、ルアー釣りが増えているということですね。

二本木委員 そうです、おとりがルアーなのです。

三浦会長 ルアー釣りをする若い人は多いですからね。

二本木委員 ルアー釣りは、経費もそんなにからないから若者に人気なのでしょうね。

神田委員 私はモクズガニ漁をやっていますが、モクズガニは上海ガニとよく似ているのに全然売れません。昔はモクズガニを食べる習慣があったのですが、この頃はよう食べんという人が多いです。去年もたくさん、毎日50匹から60匹くらい獲れて生けすに入れていたのですが、モクズガニは共食いをするため、すぐに足がなくなったりします。先ほど会長が言われたように昔の文化がなくなってきた、モクズガニを獲って市場へ出しても市場で売れないという、そういう状況がありまして、ウナギは何とか売れますけど、モクズガニはもう駄目で全然売れません。以上でございます。

龜山委員 先ほど、一般の方がアユを食べなくなっているという話が出ましたが、斐伊川漁協ではアユを養殖しており、数は少ないですが、大体、今は2千匹から3千匹の稚魚を江川漁協から購入して養殖しております。そのアユの売れ行きは非常に良くて、盆頃まで

には予約などを含めてですが完売するという状況です。やはりスーパーで扱ってもらうことが多く、松江、雲南のスーパーくらいしか分かりませんが、見ていると、大体、宮崎県産とか三重県産の養殖アユをよく見かけますが、斐伊川漁協のアユも扱ってもらっています。

それから、斐伊川漁協の管内で、子ども向けに水辺の学習をしてもらおうと、少ない額ですが漁協から助成金を出しております。その水辺の学習でよく取り組まれるのが、アユのつかみ取りです。匹数的には少なく、子どもの数も少ないですが、養殖アユを会場まで生きたまま運んで、ブルーシートか何かで水槽を作り、そこで子どもにアユをつかみ取ってもらい、その場で焼いて食べてもらうような取組をしています。そういうこともあり、斐伊川漁協の管内では、アユを食べる方がここ3年から4年くらいで増えていると思います。以上です。

三浦会長 事務局のほうで、アユの流通だとか消費などに関するデータみたいな、データはないかもしれませんが、知見みたいなものはないですか。

それと、少し話はずれますが、江川漁協管内の出羽川では、以前から集中放流によりアユの密度を上げているかと思います。出羽川は本流に比べて大分規模が小さいので、アユが釣りやすくなっていますが、これは釣るほうのアユ離れを防ぐための取組でしょうか。基本的な考えとか、釣り人が増えたとか減ったとか、評判が良いとか悪いとか教えていただけないでしょうか。

二本木委員 確かに、江の川本流は川幅が広いので遊漁者は少ないです。資源が増えて量がいないと、本流では簡単に釣れないので、遊漁者を確保するためには、川幅の狭い出羽川みたいな河川に集中放流するというのは非常に効果があると思っています。我々は出羽川に集中放流して、何とか遊漁者を確保している状況でありますので、やはり効果はあると思っています。ただ、江の川の場合、今の資源から何十倍も天然資源が増えないと、昔のような遊漁者数には戻らないだろうなというふうに思っております。

三浦会長 分かりました。

そのほかの方、何かありますか。

渡部委員 宍道湖のシジミ資源について少しお話をさせていただきます。宍道湖漁協は、出荷規格の統一に向けて問屋と漁協とが協力しており、また、資源管理を徹底しているところです。昨年8月には、水産技術センターから小型貝が非常に少なくなっているという調査結果を受け、漁師的な感覚ではそこまでは感じていませんでしたが、調査上、そう

いうデータが上がってきましたので、鋤簾の目を11ミリから12ミリに大きくしました。今はその成果が少しずつ出始めているところですので、今後も資源管理の徹底、出荷規格の統一に向けた取組は続けていきたいと思っております。

また、今は、G I マークの申請をしており、令和7年度中にはG I 登録されるのではないかと考えておりますが、これによって一段と宍道湖のシジミの付加価値を高めて、価格の安定化を図っていきたいです。

神田委員 今、ネット販売をやっておられる方がいますが、宍道湖漁協では容認されているのですか。

渡部委員 そうですね。

神田委員 そうですね。個人でどんどんネット販売して良いと。

渡部委員 容認というか、規制をする段階ではないと思っています。過去にはべらぼうな金額でネット販売している組合員もいたので、そういうのは注意喚起しますけど。

神田委員 神戸川でも少しは獲れるので、ネット販売したい人はネット販売しても良いと言おうかなと思っていますが、品質の問題ですね。

渡部委員 そうですね。

神田委員 それと、鋤簾の目を11ミリから12ミリに大きくしたということですが、結局、料理屋さんは11ミリくらいのシジミを欲しがります。というのは、13ミリのシジミは、汁椀には何かおかしい感じがするということで、玉造などは11ミリのシジミを欲しがっているという話を聞きます。なぜ鋤簾の目を12ミリに大きくされたのですか。

渡部委員 水産技術センターから小型貝が非常に少なくなっているという調査結果を受けたので、小型貝を守るために、鋤簾の目を11ミリから12ミリに大きくしました。

神田委員 シジミは、13ミリより11ミリのほうが出汁は多く出ると言われます。

三浦会長 シジミ資源の関係で、水産技術センターでは調査をされていると思いますが、何かコメントはございますか。

安木所長 先ほど鋤簾の目合いを拡大されたということで、まだ鋤簾に引っかかってこない資源が非常に減っているという状況を水産技術センターの調査で確認しました。ですので、今いる10ミリ前後のシジミの獲り過ぎを防ぐという意味合いもあるのかなというふうに思います。

神田委員 獲り過ぎを防ぐということですが、その日に捕っていい量は決まっているのではないのでしょうか。

渡部委員 決まっています。時間も決まっています。

神田委員 ですね。なので、それで獲り過ぎを防ぐというのは違うのではないのでしょうか。

安木所長 それと、もう一つ今回ある可能性としては、目合いを大きくすると、今まで鋤簾の枠に当たっていた小型の貝がするっと抜けるという効果もあるのかなという気がしています。

三浦会長 大きいシジミから獲るという効果はあるのかもしれませんね。

小島委員 いいですか。

三浦会長 どうぞ。

小島委員 釣り人としての肌感覚として、ここ10年くらいで、宍道湖で夏場にチヌが大量に釣れるようになっていきます。宍道湖で釣れるチヌは大型のものが多く、そのおなかを開けてみると、大量のシジミ稚貝が出てきます。コイもおなかを開けてみると大量のシジミ稚貝が出てくるのですが、コイは昔からもともと多かったかなと思います。ただ、ここ10年くらいは、本来は外海で生息しているクロダイやチヌが、今はもう、6月くらいから秋にかけて大量に宍道湖にいます。このことを地元の漁師さんに話したら、たかがチヌが食った稚貝は屁みたいなものだ、そんなのは関係ないと鼻で笑われたのですが、大量に釣れる大型のチヌが、握り拳一握りぐらいの稚貝を食べていて、これを消化したらまた稚貝を食べることの繰り返しですので、食害についても調査してみられたらどうかなということを、この場でご意見としてお話しさせていただきます。

三浦会長 ありがとうございます。

今、貴重なご意見をいただきましたが、いろんな意見が出たところで、事務局のほうから何かございますか。

三浦会長 基本計画で、内水面漁業の再生・維持という項目が一本独立した形で設定されたということで、より力を入れていくということですが、調査とか、流通の関係は振興計画と相性もいいかもしれませんので、ぜひ多面的、多角的な検討をお願いできればと思います。

委員の皆様から、いろいろな貴重なご意見をいただきましたが、その他にはよろしいですか。もう一つありますか。

どうぞ。

三澤委員 アユを食べるという文化についてです。アユはスーパーなどに並んでいますが、

非常に料理が難しいといえますか、腹が苦いとか、焼いてもおなかの中のはらわたがいつまでも煮えていないような形で残るということで、女性の方からは料理が難しいというような意見を聞きます。

それで、三隅川では、かっぱランド夏祭りという祭りを8月11日にやっており、そこでアユを串に刺して塩焼きにしたものを出しています。串に刺して、それを焼いて、はい、食べてくださいって言ったら、さっき言われましたけど、現地でアユをつかんで食べるのと同じで、その川で焼いて食べると非常に美味しいのです。それもアユ釣りをちゃんとしている人が焼いてくれるので安心感があります。そういうようなことをしていくと、アユは美味しいというイメージがついて、それでアユを食べてみようという人が少しは増えるのではないかと、今日皆さんの話を聞いて思いましたので、一言、発言させてもらいました。

三浦会長 ありがとうございます。

確かに、アユの塩焼きは、ほかの魚と違ってはらわたを出さずに塩焼きにされますが、はらわたは水分の塊なので、焼け具合が分かりにくいということは、確かにあると思います。ですから、一回上手な焼き方をイベントなんかで見せてもらおうと、また受け止め方が違ってくるのではないかという、そういう意見ですね。ありがとうございます。

このことに関して、何かコメントはありますか。イベントは結構やっていますよとか。

堀調整監 いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。

資源を増やすことに重点を置いている計画ではあるのですが、やはり農山漁村の魅力ある町づくり、村づくりということも大切だと思いますし、取組を進めていく中で今後どうしていくか、出口も考えながら取組を進めていきたいなと思っています。もちろん、食文化も非常に重要だと思いますので、未来につなげるための川辺の教室とかも重要だと思います。農林水産振興センターや水産技術センターでも水産教室をやっていますが、若い人たちに知ってもらうことも大切にしながら進めていきたいと思っています。あまり回答になっておらず申し訳ございませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

三浦会長 ありがとうございます。

大体、言い尽くされましたか。

それでは、いろいろな貴重なご意見があったかと思いますので、県のほうでも参考にさせていただいて、振興計画等に反映させていただければと思います。

それでは、この件につきましては報告でございますので、報告を承りましたということで、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

三浦会長 続きまして、議題6、島根県内水面漁業振興計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。

57ページの枠取りのところですが、内水面漁業の振興に関する法律ということで、内水面専門の法律ができたということは非常に意義深いことございまして、要は国が内水面漁業の重要性を認識して、必要な施策を打ちます、それに必要な予算もつけていきますという、国の意思表示と受け止めればいいのかと思います。

それと、先ほども計画、今回も計画なのですが、どちらが掘り下げているかというのは置いておいて、中身的には矛盾することは書いてないということで、第2期島根県農林水産基本計画に盛り込んでいることが、この法律に基づく計画においても同様に取り上げて書いてあるというふうに理解すればいいのかなと思います。

ということを前置きさせていただきまして、委員の方から何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

二本木委員 これは7月にある程度こういう計画をとということで、各漁協などに対して説明会を開催されますよね。そのときは、この島根県の基本計画と一緒に説明されますよね。前回の計画策定時は、東部と西部に分かれて、1回、横田次長が担当のときに、浜田合庁で説明会を開催されて、我々もいろいろな意見を出したと思うのですよ。

三浦会長 この振興計画ではなくて。

二本木委員 いえ、前は計画のほうを説明されました。

三浦会長 基本計画のことですね。

二本木委員 はい。そういった流れで、今回も説明会を開催されるのですよね。

三浦会長 これ、7月というのは、去年ではないでしょうか。

栗田課長補佐 これは去年です。

二本木委員 が言われている7月というのは、内水面漁連の総会とか、そういう意味でしょうか。

二本木委員 総会ですね、ごめんなさい。前回の基本計画策定時は、こういう計画をやり

ますよということで、皆さん、何か意見はございませんかということで、我々各漁協が集まって説明を聞いた記憶があります。そういう説明会を今回もやられますかという話で、そのときに、この振興計画も一緒に、当然セットですからやらないといけないと思いますが、そういう説明会がありますかという話です。

横田次長 確かに、第1期の農林水産基本計画策定時に浜田合庁で説明会を開催した記憶があります。今、いつ開催するかまでは決めておりませんが、二本木委員のご提案のとおり両方関係のある計画ですので、今ぱっと頭にあるのは、内水面漁協の代表者の皆さんが集まるような機会、もしくは先ほど言った西部と東部でというような。またやり方は考えますが、ぜひそれは周知して、一緒になってこの計画を進めていきたいと思っております。またご相談させてもらいます。

神田委員 その中に稚アユの放流支援は含まれますか。それはまた別ですか。

栗田課長補佐 令和7年度からの新規事業、アユの種苗放流への支援のことをご質問されているのかなと思うのですが、それと併せてというよりも、また別建てで、個別にご相談させていただければと思います。というのは、令和7年度が初年度の新規事業でありますので、まだ十分に周知できていないところや、情報が伝わっていないところがありますので、その辺はできれば個別にご相談させていただければと思います。また、内水面漁連と一緒に、事業をうまく使えるよう支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

神田委員 分かりました。

三浦会長 ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

それでは、この件につきましては報告でございますので、報告を承りましたということで、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

三浦会長 続きまして、議題7、漁業権における資源管理の状況等の報告について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。

先ほど説明がありましたが、基本的には①が有効活用されているということでございます。見たところ、ほぼ①で有効活用されているという判断ですが、米印がついており、それぞれ事情があるということで、100%有効活用されているという形にはなっていないと

いうことでございます。

あと、米印の3については、コイヘルペスによるもので、これはやむを得ないということで、一応合理的に整理がされているのではないかと思いましたが、委員の皆様から何かご意見はございますか。よろしいですかね。

それでは、この件につきましては報告でございますので、報告を承りましたということで、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

三浦会長 それでは、その他に移りますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局長 水産技術センターから情報提供があります。前回の委員会で水産技術センターの内田部長から、口頭で簡単に紹介がありましたが、アユの資源調査の関係で、高津川の状態について話題提供したいと思います。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。

非常に現場密着の調査で分かりやすい説明だったと思いますが、委員の皆様から何かご質問等ございますか。

神田委員 あれだけ流下仔魚があったのに、港の周りをうろうろしているアユがいないということは、海で育っていない可能性もあるということでしょうか。

水技C ライトトラップの中には入らなかったのですが、港の周りには仔魚がたくさんいましたので、この結果は過小評価していると思われます。ライトトラップは、本来はブラックバスとか外来魚の駆除のために使われるものなので、アユを獲るためにはまだ漁具に課題があると考えます。

神田委員 これは、全国標準じゃないのですか。

水技C 全国標準です。ただ、2022年に事前調査を始めて、2023年から調査を開始したため、まだ2年目です。島根県もですが、秋田県も同様に仔魚が周りにいるのに捕れなかったそうで、ライトトラップで捕るよりタモ網ですくったほうがたくさん捕れたということも聞きました。そのため、まだ漁具に課題があると考えます。それと、鳥取県では1,000匹くらい捕れたと聞きましたので、もしかしたら場所の影響もあるかもしれません。

神田委員 絶望的ではないわけですか。

水技C 高津川については絶望的ではなかったです。

神田委員 ありがとうございます。

三浦会長 漁具は改良中であるため、把握し切れないところがあるということですね。

水技C はい。

三浦会長 ほかに何かございますか。

なければ以上ということで、大変貴重な報告をありがとうございました。

三浦会長 その他のところで、ほかにございますか。

林委員 いいですか。

三浦会長 どうぞ。

林委員 議題5のときにお伺いすべきことだったのですが、資料55ページにシジミの市場価格の推移という表がありますよね。青森県産に比べて島根県産のシジミの価格が非常に低いのですが、これはどういう原因でしょうか。

あと、この市場価格を上げていこうという取組とか対策でもあれば、簡単でいいので教えてください。

堀調整監 東京で島根県産のシジミの単価が低いということで、これは宍道湖漁協の渡部組合長のほうが詳しい部分はあるかと思いますが、ひとつはコロナで流通量が減ったとき、あるいはもう少し前に資源量が減り東京へ出荷する量が減ったときに、買っていたところとところが少なくなり、なかなかお客さんが戻ってこなかったことにより、少し単価が下がったようです。また、島根県産のシジミ、ほとんどが宍道湖産ですが、規格がきちんと、S、M、Lと分かれていないと仲買さんなどからクレームがあったようです。例えば青森県産だと、規格がきちんと統一されていて、買う側としても買いやすいのですが、宍道湖産は少しその辺がラフな選別になっていて、少し安く買いたたかれてしまうことがあったようです。

今は、そういったことを改善しようと宍道湖漁協は力を入れておられまして、選別についても、きちんと規格どおりに選別したものを出荷しようと取り組んでおられますので、それが早く値段に表れてくるといいなと思っております。

また、先ほど渡部組合長がお話されましたが、宍道湖のシジミはG I マークの申請をしており、G I 登録が間もなく取れるのではないかと思いますのですが、宍道湖産シジミということで地理的表示をしっかりとすることによって、信頼のあるブランドとして買ってもらえると、売っていけるということで、それについても少し単価の底上げにつながっていくのではないかと今期待しているところです。

林委員 渡辺委員からも説明がありましたので、大体のことは分かりました。

三浦会長 そうですか。今の回答に付け加えて何かありますかと聞こうと思ったのですが。

渡部委員 今の説明のとおりですが、青森県産と宍道湖産とで粒の大きさも違っております。宍道湖はここ3年くらいで粒の大きいものが獲れるようになりましたが、それまでは東京市場に出荷される宍道湖産シジミは小さいものが主流でした。その点もこの価格に表れているのだと思います。ここ3年くらいは、大体6割から7割くらいがLサイズ以上でして、今は大阪や東京市場などにも粒の大きなものを流通し始めましたので、値段は多少上がってきていると思います。水産技術センターからも、粒の大きなものは資源量があるので小さなものは捕らず、大きなものを獲ったらどうかと提案がありましたので、去年の8月から鋤簾の目を11ミリから12ミリに大きくするような取組をやっているところです。

林委員 分かりました。

三浦会長 その他、事務局から何かありますか。

ないですね。分かりました。その他については終了とします。

それでは、次回の委員会の開催予定をご説明いただけますか。

事務局長 次回の委員会は、少し間が空きますが、来年2月の開催を予定しております。議題としましては、本日も諮問させていただきましたが、遊漁規則の変更についての報告であるとか、増殖実績の報告などを予定しております。よろしくお願いいたします。

三浦会長 分かりました。

三浦会長 それでは、全体を通しまして、委員の皆様から言っておきたいことはございますか。今日は活発に意見が出たので、有意義だったと思いますが。

では、委員の皆様からは、もう言い尽くしたということですが、事務局から議題のほかに何かありますか。

事務局長 少しお時間いただきまして、このたび水産技術センターの安木所長が今年度末をもって退職いたしますので、一言ご挨拶をいただきます。

安木所長 水産技術センターの安木です。少しお時間をいただきまして、お礼を申し上げます。

私ごとで恐縮ですが、3月いっぱい県を退職することになりました。これまでの県職員人生を振り返りますと、内水面の関係の仕事にたくさん携わらせていただいたという感

触を持っております。その間、内水面漁協の皆様、そして漁場管理委員会委員の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。４月からは一人の釣り人として、河川に行ってアユを釣ったり、ヤマメを釣ったり、シジミのみそ汁を食べたりしながら、内水面漁業の振興に貢献していけたらなと思っておるところでございます。

長い間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

三浦会長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

（15:30 閉会）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部	次 長	横田 幸男
農 林 水 産 部	水 産 課	課 長 道根 淳
	管 理 監	秋山 昌宏
	主 任	白石 陽平
	主 任	寺谷 俊紀
農林水産部 沿岸漁業振興課	調 整 監	堀 玲子
	課長補佐	栗田 守人
東部農林水産振興センター	水産部長	小谷 孝治
	水産課長	曾田 一志
	主 任	竹谷 万理
西部農林水産振興センター	水産部長	原 修一
	水産課長	高橋 一郎
	主 幹	渡邊 至誠
水 産 技 術 セ ン タ ー	所 長	安木 茂
	主任研究員	寺戸 稔貴
島根県内水面漁場管理委員会	事務局長	池田 博之
	書 記	新宅 祐児

令和 7 年 3 月 26 日

議 長 三浦 順

議事録署名者 龜山 眞二

議事録署名者 小島 一文